

岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 評価シート

基本目標	4「時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る」 ～安心して住みつづけられる確かな暮らしを営む地域創造戦略～					
背景と戦略の 基本方向	<ul style="list-style-type: none"> ●超高齢社会の本格化に向け、医療サービスや介護サービスを利用することなく、いつまでも心身ともに健康で生き生きと暮らせるようにするため、市民一人ひとりの身体と心の健康の維持・増進を支援していく必要があります。 ●南海トラフ地震の発生が懸念されるとともに、台風や異常気象による短期集中豪雨等の自然災害も増加する中で、防災・浸水対策を進め、市民が安全に安心して暮らせる災害に強い地域社会を構築する必要があります。また、地域における自助・共助による取組を促進し総合的な防災力の強化を図るため、地域防災の中核的役割を担う消防団や自主防災組織、防災ボランティアなどの充実強化が重要です。 ●犯罪発生件数は減少傾向にあります。市内では依然として、自転車盗、自動車盗、侵入盗等が発生しており、市民が安心して暮らしていくために、防犯対策の充実が求められています。 ●本市では、市民参加のまちづくりにいち早く取り組んできており、その理念は、第3次総合計画、第4次総合計画へと受け継がれていますが、環境対策や高齢者・障害者福祉、防災・防犯への対応など、行政だけでは解決できない地域課題が顕在化しており、行政区や自治会、ボランティアや市民活動団体、NPO法人などによる多様な地域活動がますます重要になります。 ●人口減少時代に突入し、少子高齢化が進行する中で、質の高い暮らしを営むことができる地域社会を形成していくため、地域住民やボランティア、市民活動団体、NPO法人、事業者、行政などがそれぞれの個性や能力に応じて分担・協力し合って進める様々な地域課題の解決に向けた取組が定着化し、成熟した都市をめざします。 					
数値目標	指標（単位）	基準値 H25	実績値 H27	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H31
	定期的に健康診査を受けている市民の割合（％）	44.0	－	65.7	65.2	50.0
	地震や浸水対策など防災対策に満足している市民の割合（％）	72.4	－	75.3	70.4	80.0
	身近な地域活動が盛んであると感じている市民の割合（％）	29.8	－	25.9	25.9	35.0

施策の名称	施策の成果指標					実施内容及び評価	今後の取組及び方向性
	指標名	基準値 H26	実績値 H27	実績値 H28	実績値 H29		
施策の基本方針							施策の基本方針等の見直しの必要性
1 健康寿命の延伸	生活習慣病予防教室参加者数	721人	504人	468人	611人	750人	<ul style="list-style-type: none"> ●健康課題である高血圧対策のため、地区保健推進員活動、食の健康づくり推進員活動では、高血圧予防の知識の普及啓発に取り組む。 ●運動プログラム作成・実施については、関係課と連携して引き続き検討していく。 ●健康都市宣言後の健康づくりの推進について、関係課と連携し取り組んでいく。 ●人間ドック費用助成事業の効果的な周知に努め、受診率向上を図る。 ●介護予防や認知症の講演会・講座などの開催や認知症初期集中支援チームの活動の推進、認知症地域支援推進員の取組を更に進めるなど高齢者対策に取り組む。在宅医療介護サポートセンターを設置し、地域包括ケアを推進する。 ●引き続き、誰もが気軽に参加できるスポーツイベントを体育協会や岩倉スポーツクラブ、スポーツ推進委員と協力しながら開催し、幅広い世代に身近にスポーツに参加できる機会を提供していきます。また、保健センター及び総合体育文化センター指定管理者と協働で、日常的にスポーツに取り組むきっかけとなる効果的な事業を実施していく。
	スポーツ教室参加者数	355人	318人	324人	282人 (2月)	400人	
	<ul style="list-style-type: none"> ●保健推進員や食生活改善推進員等による身近な地域を基本単位とした健康づくりや介護予防の推進、保健師等による健康教育・指導や食生活改善プログラムの作成及び特定保健指導と連携した運動プログラムを作成・実施します。また、生涯学習を通じた生きがいづくり、体力チェックの実施によるスポーツに取り組むきっかけの提供など、保健・福祉、スポーツ、生涯学習といった多分野にわたる多角的なアプローチによる「健康づくりサポート」を進めます。 					<ul style="list-style-type: none"> ●保健推進員地区活動として、全28地区でロコモ予防の健康教育を実施した。ポールウォーキング巡回講習会を行い、平成29年度をもって全地区を一巡した。また、ウォーキングや健康体操など地区ごとの健康づくりの取り組みを引き続き支援した。 ●食の健康づくり推進員活動では、野菜の摂取を促進するための「季節の野菜プラス1品集」第3弾の作成、各種教室において妊産婦をはじめ、こどもから高齢者まで幅広い年代にあわせた食生活改善活動に対し引き続き支援し、特に健康フェアでは多くの市民に普及啓発活動ができた。 ●総合体育文化センタートレーナーと連携し、個別に支援が受けられる機会として新規に体力チェック・健康相談を実施した。また、県の技術支援を受け体力チェックのマニュアルを作成した。運動プログラムについては、試行段階である。 ●食生活改善プログラムについては、特定保健指導対象者も含む健康チャレンジ教室参加者に個別の栄養分析による指導を引き続き実施した。 ●平成29年度から新たにヤング健診等受診者に簡易ロコモチェックを行い、運動習慣づくりの啓発を行った。また、ポールウォーキング推進のためのリーダーの養成を行い、市民向けの自主企画を実施した。ポールウォーキングリーダーの活動や若い世代を対象にした事業を行い、運動に取り組むきっかけをつくることできた。 ●健康づくりを応援する環境づくりを整えるため、健康マイレージ事業を関係課と連携し引き続き実施した。 ●40歳以上の国民健康保険加入者を対象に疾病の早期発見とその発症や進行を防止するために、人間ドック費用を助成した。 ●高齢者の相談・支援に柔軟かつきめ細やかに対応するため、平成28年4月から高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターを市内1か所から2か所とし、体制強化を図った。 ●市民対象の認知症映画会・講演会・勉強会の開催、介護予防教室等の実施、認知症サポーター養成など高齢者を取り巻く諸問題に対応する事業を実施して市民への周知、啓発を行うことができた。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が住み慣れた地域でその有する能力を最大限に発揮し、自立した生活が送れるように、地域包括支援センターを中心と位置づけ、各種関係団体の連携を強化することにより、地域包括ケアシステムの構築を進めます。 						

岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 評価シート

施策の名称	施策の成果指標						実施内容及び評価	今後の取組及び方向性
	指標名	基準値 H26	実績値 H27	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H31		
施策の基本方針								施策の基本方針等の見直しの必要性
							<ul style="list-style-type: none"> ●岩倉市民体育祭やいわくら市民健康マラソン等、市民が気軽に参加できるスポーツイベントをはじめ、武道大会や市民スポーツ大会等を体育協会やスポーツ推進委員等と協働して開催し、身近にスポーツに参加する機会を提供した。また、岩倉スポーツクラブにより、ミニテニス等年 103 回のスポーツ教室と、歩こう会等年 4 回のスポーツ交流会及び市民カローリング大会等、多くの教室や大会を開催し、家族や仲間と気軽にスポーツを体験できる機会を創出し、生涯スポーツの普及に寄与した。 ●生活習慣病予防のための運動習慣づくり支援として、平成 29 年 6 月に総合体育文化センターの指定管理者自主事業であるトレーニング室利用者を対象とした「体脂肪削減コンテスト」の期間中に、保健センターの保健師による体力チェックと健康相談を 2 日間実施することで、運動習慣者の運動評価を実施し、自分の運動成果を評価することができた。 ●特定健診受診者及び運動習慣作りに関心のある市民を対象に、平成 29 年 11 月から平成 30 年 1 月の期間で、「健幸チャレンジ教室」を開催し、総合体育文化センタートレーニング室の無料パスポート（2 か月分）の発行、トレーニング室トレーナーによる体力チェックの実施（期間中 2 回）、期間中参加者とトレーナーとの日誌の交換などの実施により、運動を継続していく意欲の向上を図ることができた。 	見直しの必要性（あり・なし）
2 防災・防犯対策の充実	地域合同防災訓練の実施校区数	4 校	4 校	5 校	5 校	5 校	<ul style="list-style-type: none"> ●平成 29 年度の総合防災訓練については、岩倉東小学校で実施をし、491 人の参加があった。新たに岩倉総合高等学校の生徒や外国人に参加をいただき訓練を実施することができた。なお、地域合同防災訓練は 4 小学校区（岩倉北、岩倉南、五条川、曾野）で計画をしたが、台風の影響により 2 小学校区（岩倉南、曾野）では実施することができなかった。 ●地震発生から 4 時間の災害対応をシミュレーションする業務継続計画対応訓練では、今回から地震発生後、想定しうる被害等の状況を各課に付与し、それにも対応しながら災害時優先業務を進めていくという実践的な訓練形式とした。 ●児童館母親クラブ、いわくら塾、南部中学校区地区懇談会より講師の依頼を受け、防災講話、HUG 訓練等を行い、市民の自助・共助の啓発を行った。 ●青色防犯パトロール隊合同出発式などの地域コミュニティ意識向上や自主防犯活動の育成・強化を図った。 ●平成 29 年度は各行政区からの防犯灯設置要望に基づき、18 基 LED 防犯灯を新規に整備した。また、自転車盗対策のための安全安心カメラを 2 台設置し、自転車盗発生件数は前年に比べ 19 件減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、業務継続計画対応訓練を行い、そこで出てきた課題や問題点を解決していく。 ●今後 30 年間の南海トラフ地震の発生確率が 70～80% に引き上げられた。市民に危機感を持ってもらえるよう啓発活動を様々な機会を捉えて実施する。 ●安全安心カメラの条例に基づくカメラの設置を引き続き行っていく。また、防犯灯や自転車盗対策のための安全安心カメラの整備も併せて推進して行く ●下水道（雨水）整備計画について、これまでに実施した事業の効果を検証しながら整備を進める。平成 32 年度までに、五条川小学校調整池を整備予定。
	犯罪発生件数	508 件	527 件	470 件	497 件	370 件		見直しの必要性（あり・なし）
<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関や自主防災組織、事業所、ボランティア団体等と連携して合同で防災訓練を行うとともに、防災業務支援サービスの導入による迅速な初動体制の実現や業務継続計画（BCP）を実効性のあるものにしていくことで、防災・危機管理体制の充実に努めます。また、地域における「自助」「共助」の意識を高めるため、防災に関する啓発活動や講座開催、自主的な防災訓練の支援、資機材の援助等の充実に努めます。 ●犯罪の発生を抑止して市民を犯罪から守るため、地域安全パトロール隊や児童を見守るスクールガードなど各種団体による自主防犯活動の育成・強化を図るとともに、防犯灯や自転車盗対策のための防犯カメラの整備を推進します。 								
3 持続可能なまちづくりの推進	市民活動支援センター登録団体数	206 団体	212 団体	220 団体	235 団体	220 団体	<ul style="list-style-type: none"> ●市民活動支援センターの印刷機の無料利用の実施や機材の充実を図っている。市民活動への参加機会の拡大のため、気軽な活動の入口としてまちづくりネットワークを運用している。また、公益的な市民活動の支援として、市民活動助成金制度を実施している。今年度からの取り組みとして、市民向けに協働のまちづくりセミナーを 2 回実施し、それぞれ 26 人と 21 人の参加があった。 ●地域コミュニティ活動の支援のため、区育成補助金を交付している。また、公会堂や掲示板を充実させるための補助金も交付している。今年度は、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金を活用し、東新町自治会に対して音響設備等の助成を行った。 ●地域コミュニティと行政の情報交換等の場として区長会を年 3 回実施している。第 2 回区長会の開催にあわせて、区長始め区の役員向けに協働セミナーを実施した。その他、区の要望や意見を聴くための意見交換会を実施している。 ●市民活動支援センターが中心となって、市民活動に直接関わったり活動の機会を提供したりする地元企業を募っている。アピタ岩倉店内のポケット広場において、市民活動支援センターと市民活動団体及びアピタ岩倉店との協働でポケット広場フェスタを定期的に開催している。 ●地域福祉計画の推進として、市民が主体となる作業部会により、児童館で防災啓発の大型紙芝居を上演、交通マナー向上やあいさつ運動の街頭啓発、地域の各公園で遊ぶことを呼びかける事業や地域サロン交流会の実施、地域の魅力を形に 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民活動支援センターの機能充実に中心に、市民活動の活性化を図っていく。市民活動助成金については、審査会との相談や議論を深めて、よりよい制度作りを目指す。市民活動に縁のない一般市民の参加が増えるよう、協働のまちづくりセミナーの内容を充実させていく。 ●既存の補助金の有効活用と並行して、行政区にとって有益な情報を発信していく。市民活動支援センターの利用促進や、協働セミナーを通じて、地域コミュニティ活動の活発化・組織の強化を目指すしていく。 ●市民活動支援センターのさらなる機能として地元企業との繋がりを深め、市民活動や地域活動への支援・協働体制を整えていく。 ●実際に行われている地域貢献活動の事例を広報等で周知し、取り組む企業を
	まちづくりネットワークのマッチング件数	—	13 件	21 件	2 件	20 件		
<ul style="list-style-type: none"> ●市民活動団体が気軽に集え、情報交換などができる場として、市民活動支援センターの機能の充実に努めるとともに、市民活動への参加機会の拡大、公益的な市民活動の自立的発展を促進します。 ●地域コミュニティの活動と組織の活性化を図るため、地域の防災・防犯活動や福祉・保健活動など地域住民が主体となった公益的な活動に対する助成・支援の充実に努めます。また、地域貢献活動に積極的に取り組む地元企業への支援について検討します。 ●将来世代に財政的な負担を残さないよう配慮しながら、公共施設等総合管理計画を策定するとともに、計画に基づき、学校施設や保育施設、公園などの老朽化している社会資本をアセットマネジメントの観点から計画的に維持・再生・有効活用します。 								

岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 評価シート

施策の名称	施策の成果指標					実施内容及び評価	今後の取組及び方向性
	指標名	基準値 H26	実績値 H27	実績値 H28	実績値 H29		
施策の基本方針							施策の基本方針等の見直しの必要性
					<p>残すため、市内の名所旧跡等を織り込んだいわくらカルタを作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●商工会が行う事業所向けアンケートのなかで、地域貢献活動の有無と実際の取組み内容について調査を行った。 ●公共施設等総合管理計画に引き続き、平成 28 年度から公共施設再配置計画の策定を行っており、平成 29 年度は公共施設再配置計画検討委員会において、施設ごとの再配置方針及び学校施設の長寿命化計画について、検討を行った。さらに、これからの社会を担う若い世代の岩倉総合高校の生徒を対象に、公共施設の将来的な施設のあり方について考えてもらう、ワークショップを開催した。 		<p>増やすとともに、支援のあり方について研究していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉計画による取組は、第 2 期計画に入り、より身近な地域での展開をめざし、小学校区単位で取り組んでいく。 ●公共施設再配置計画の策定にあたり、市民説明会や関係団体ヒアリングなどを実施しながら、実行性のある再配置計画を策定する。
							見直しの必要性 (あり・なし)